

石川庁舎周辺利活用推進に関するトライアル実証イベント（その3） 実施要領

1. 調査名称

石川庁舎周辺利活用推進に関するトライアル実証イベント（その3）

2. 調査の背景

石川庁舎を含む既存公共施設（体育館、野球場等）は、老朽化が進行しており、機能移転・集約等を含むマネジメントの観点から、今後の利活用の在り方が大きな課題となっています。

そこで、令和5年度に「石川ゲートウェイ拠点形成基本計画」（以下、「R5年度計画」という。）を策定し、民間活力の導入により、公共施設の集約や民間施設の誘致、エリア一体での再編を図ることが可能な仕組みづくりを検討しており、地域連携強化や既存ストックの魅力向上を図るため、令和6年度、7年度にトライアル実証イベントを実施しました。

3. 調査の目的

令和8年度は、令和6年度、7年度のトライアル実証イベントの結果を踏まえ、地域連携の更なる強化による事業促進と、次年度以降に想定する事業者公募に関する条件等を検討することを目的に、「トライアル実証イベント（その3）」を実施します。

調査名	目的
トライアル 実証イベント	対象地の暫定的な利用を通じ、石川地域のポテンシャルの再確認、認知度向上、地元事業者団体との連携強化、集客に伴う賑わい創出の可能性を検証し、実際の集客性や採算性を確認することで、具体的かつ実現性の高い提案に結び付け、本事業の公募への参画を促します。

4. 実施スケジュール

トライアル実証イベント（その3）の実施スケジュールは、以下のとおりです。

項目	日時
実施要領公表	令和8年9月1日（火）
質問受付・事前相談申込〆切	令和8年9月21日（月）17:00
参加受付〆切	令和8年9月25日（金）17:00
トライアル実証イベント（その3） 実施期間	令和8年11月1日（日）～令和9年1月3日（日）
詳細事業報告書提出〆切	令和9年1月15日（金）
フィードバック	詳細事業報告書の提出後、個別に実施

5. 対象地

マーケットサウンディング調査及びトライアル実証イベント（その3）の対象地は以下のとおりです。



図1 トライアル実証イベント（その3）の対象地

6. 実施内容及び参加要件

実施するイベントは、以下の全てに該当することを前提条件とし、その他「【参考2】トライアル実証イベント（その3）実施における留意事項」をご確認のうえ、提案してください。

■提案内容

No.	条件
1	今後、対象地で継続的に事業を実施する意向のある事業者が実施する利用内容であること。単なるイベントの実施と判断した場合、実施ができない可能性があることは了承の上、提案すること。
2	公衆の都市公園等の利用に支障を及ぼさない利用内容であること。
3	利用者の利便性、サービスが向上する利用内容であること。
4	体育施設（体育館・野球場）を利用する場合、うるま市及び現指定管理者（アスレチックパークマネジメント共同事業体）との協議調整を踏まえ、指示に基づき実施すること。
5	飲食施設（キッチンカー含む）の場合、取り扱い可能食品や許可申請等は沖縄県 中部保健所の指定に従い、必要な手続きを行うこと。
6	アクティビティの場合は、撤去可能な仮設物に限る。テント等の常設について、一定期間連続営業する場合は認めるが、安全対策等についても提案すること。
7	確実に実施できる利用内容とすること。
8	実施にあたって市の財政負担を求めるものではないこと。
9	以下の活動や行為に該当しないもの。 ・政治的または宗教的活動 ・青少年等に有害な影響を与える物販、サービス提供等 ・騒音や悪臭など、著しく周辺環境を損なうことが予想される行為 ・「暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律」第2条第5号に規定する指定暴力団等の活動 ・公序良俗に反し、または反社会的な破壊の恐れがある活動 ・売名行為、宣伝・募金活動等の行為 ・その他、石川地域との関連性が低い又は本事業の目的と外れると判断する行為
10	調査期間中に同一エリア内で開催されるイベントや大会等の調整の結果、希望通りの実施とならない場合があることは了承の上、参加すること。
11	提案内容（事業内容）及び応募状況（応募者数）によっては、協議の結果、実施ができない場合があることは了承の上、参加すること。

■参加要件

項目	条件
対象者	トライアル実証イベントにより暫定利用を希望する者（以下「事業者」という。）は、上記「■提案内容」を実行する意思と能力（資格）を有する民間企業、NPO法人等の法人、個人事業主、各種団体等とする。
役割分担	事業者は、単独またはグループ（複数の企業・団体等の共同体をいう。）とし、グループで応募する場合には、参加表明時に事業者の構成員及び役割分担を明確にすること。
除外条件	次のいずれかに該当する事業者はトライアル実証イベントに参加することができない。 ア）地方自治法施行令第167条の4第1項の規定に該当する者。 イ）会社更生法に基づき更生手続開始の申立てをしている者、または民事再生法に基づき再生手続開始の申立てをしている者。 ウ）うるま市暴力団排除条例第2条（1）に規定する暴力団、同条（2）に規定する暴力団員（以下、「暴力団員等」という。）。また暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有している者。 エ）指名停止等事務処理要綱に基づく指名停止措置（指名保留を含む。）を受けている者。 オ）法人税、消費税若しくは地方消費税又は市税を滞納している者。 カ）宗教活動又は政治活動を主たる目的としている者。

7. 申込方法

【トライアル実証イベント（その3）参加申込】

以下の期間で、トライアル実証イベント（その3）の参加申込を受け付けます。参加希望者は提出資料を作成のうえ、本調査の委託先である株式会社オリエンタルコンサルタンツにメールにて提出をお願いいたします。

募集期間：**令和8年9月1日（火）～令和8年9月25日（金）17:00 まで【期間中随時受付】**

申込方法：提出資料を作成の上、下記提出先にメールにて提出してください。

提出資料：（様式1）実施計画書

（様式2）法人概要書 ※事業者によって、既に指定の様式がある場合は代用可能

提出先：調査受託者 株式会社オリエンタルコンサルタンツ 関西支社 総合計画部 都市・地域開発グループ
担当 中村、梶原、池口

メールアドレス **ishikawa_rikatsuyou@oriconsul.com**

留意事項：

- ・（様式1）実施計画書について、**参加申込の段階では現時点で想定している内容の記載で問題ありません**。その後、市との協議を踏まえ、確定版を作成・提出していただきます。
- ・募集期間中随時受付としますが、参加事業者が多い場合には参加できない可能性があります。
- ・イベントの実施決定後、うるま市より必要な契約書の提出等を依頼（「【参考2】トライアル実証イベント（その3）実施における留意事項」のP4参照）しますが、イベント実施までの期間が限られていますので、先立って準備をお願いいたします。
- ・各関係機関（保健所等）への届出・申請を行う場合、許認可に時間を要する可能性がありますので、事前に相談を行ってください。
- ・事業の開催場所・開催期間については、全事業者の意向を考慮し、協議のうえ決定するため、決定に時間を要する場合があります。ご了承ください。

【質問受付・事前相談】

以下の日時で、本調査に関する質問受付・事前相談（現地見学も可能）を実施します。

実施日時：募集期間中随時受付

実施方法：【質問受付】回答フォームにて質問を行ってください。

【事前相談】回答フォームから申込をお願いします。

事業者のご希望方法（WEB、対面、メール・電話のいずれか）で実施いたします。

申込期間：**令和8年9月1日（火）～令和8年9月21日（月）17:00 まで【期間中随時受付】**

申込方法：**WEB 回答フォーム「質問受付・事前相談申込」**

▶<https://forms.cloud.microsoft/r/TbxVzer7HK>

8. 公表資料

公表資料は、以下に示すとおりです。

項目	条件
実施要領	石川庁舎周辺利活用推進に関するトライアル実証イベント（その3）実施要領
参考資料	【参考1】トライアル実証イベント（その3）事業概要書
	【参考2】トライアル実証イベント（その3）実施における留意事項
WEB 回答 フォーム	質問受付・事前相談申込 URL : https://forms.cloud.microsoft/r/TbxVzer7HK
様式	（様式1）実施計画書
	（様式2）法人概要書
	（様式3）詳細事業報告書
申請書	〈申請1〉暴力団排除に関する誓約書
	〈申請2〉石川庁舎周辺利活用推進に関するトライアル実証イベント暫定利用に係る誓約書

9. お問い合わせ先

その他、不明点等がありましたら、下記「調査受託者」へご連絡をお願いいたします。

【調査主体】

うるま市 企画部プロジェクト推進2課 2課第1係

担当 天願、与那嶺

メールアドレス project2-ka@city.uruma.lg.jp

電話番号 098-923-7606

【調査受託者】

株式会社オリエンタルコンサルタンツ 関西支社 総合計画部 都市・地域開発グループ

担当 中村、梶原、池口

メールアドレス ishikawa_rikatsuyou@oriconsul.com

電話番号 06-6479-2309